



# 広報

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和58年4月15日 発行No.229

# とね

町勢 昭和58.4.1現在

総人口 19,088人 (149人増)

男 9,453人 (62人増)

女 9,635人 (87人増)

世帯数 4,802世帯 (52世帯増)

( ) 内は前月比



## 新入学児童は四六七名

四月六日(水)は、町内各小学校の入学式。天候にも恵まれ、お母さんやお父さんに付

き添われて、新一年生は元氣いっぱい初登校しました。

### ●新入学児童

|      |      |
|------|------|
| 文小   | 一二九名 |
| 布川小  | 二六五名 |
| 文間小  | 三一名  |
| 東文間小 | 四二名  |
| 合計   | 四六七名 |

新一年生の入学風景  
◀ 四月六日布川小で撮影

# 生活環境の整備を柱に！

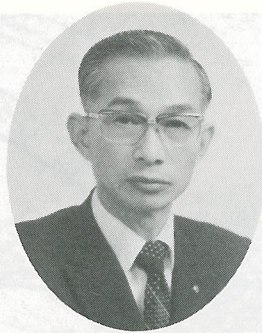
## 2千万円

一般会計予算 36億3千万円  
 特別会計予算 19億9千万円  
 (企業会計含む)

## 布川第二小学校及び

## 利根第二中学校を整備

利根町長 鈴木嘉昌



昭和五十八年度の予算につきまして、議会のご協力により三月十一日可決成立いたしました。

私の基本的考えを町民各位にご理解いただくために、今年度の予算編成方針を述べたいと思います。

### 昭和五十八年度

### 予算編成方針

#### 方針

構造的な世界の不況の中で、かろうじて我が国だけが国民総生産三・二パーセントを得ることができました。しかしながら、政府の当初の見積り五・六パーセントを大きく下

回ったために、六兆円余の歳入欠陥をきたしたのであります。

このような国の財政難に加え、世界的な規模における社会不安、経済の見通しの暗さ等が、我が利根町にも大きな影響を及ぼし、交付金等の減額が示されておる現状であります。

このような状況の中で、「水と緑の豊かな人情こまやかな町」をさらに住み良くするため、「公平で誠実なガラス張り」の町政を執行してまいったのであります。その政治理念を追求するために、次の方針により、五十八年度の予算編成を行うものです。

一、政府のマイナスインフレに對し、事業の緊急度、効果等の検討を行った上で、事業の選定を行う。

二、児童急増に對応するための教育施設の整備充実として、布川第二小学校及び利

根第二中学校の本校舎・体育館・給食室の建設を行う。

三、農政に對する積極的な指導を行い、農業経営基盤の拡大を図る。

四、生活環境の改善整備を進めるため、農村部に公共下水道の導入を図る。

五、保健業務を発展充実させ、より健康な明るい町にするための基盤をつくり、老人保健法の主旨を踏まえ、老人対策に對応する。

六、社会教育と福祉を充実するため、公民館・児童館の整備を行いたい。

七、特別会計は收支の均衡を図り、原則として独立採算制とする。

八、公営企業会計は、公営企業の原則を踏まえ、経営の合理化、経費の節減を図りながら、五十八年度利根川から受水する県水に對応する施策を行う。

九、各種負担金、補助金については、全て前年並みとする。

以上のような方針に従い予算の編成をしたのであります。が、その中で本年度の重点事業は次のとおりです。

一、布川第二小学校及び利根第二中学校の本校舎・給食

室、屋内体育館の建設を行う。

二、農業経営に對しては、水田再編対策に對応でき得るよう基盤整備を積極的に推進し、農業の振興を図る。

三、生活環境の整備に對しては、公共下水道北部第一幹線(羽根野台・早尾台団地汚水処理場から流域幹線までの約三、一〇〇メートル)の整備を行う。

四、町道六号線(早尾台から布川への横断道路)の舗装整備を行う。

五、町民福祉に對しては、老人医療体制の確立と、母子父子家庭、身障者福祉の充実を図る。

六、保健センターにおける保健業務を発展充実させるとともに、看護婦を増員し、健康な町づくりを推進する。

七、社会教育面では、歴史民俗資料館を活用し、町の歴史を通じて郷土愛をはぐくむよう指導する。また、公民館文分館及び児童館の整備を行いたい。

町民各位の御指導と御鞭撻を賜り、夢のある町づくりにご協力をお願いいたします。



▲昭和58年第1回議会定例会

# 教育施設と

## 58年度

## 予算総額 56億

### 新年度予算可決成立

#### 昭和五十八年第一回定例会

昭和五十八年第一回利根町議会定例会は、三月三日午前

はすべて原案どおり可決(同意)されました。

十時役場の会議室に招集され、昭和五十八年度の一般会計予算・特別会計予算、工事請負

また、通告制による一般質問も行われ、四人の議員が、教育問題、下水道問題、工事

契約の変更、条例の改正等二十一件の議案の審議が行われ

入札問題等活発な質問を行い、町長はじめ関係主管課長がそれぞれ答弁しました。

会期は三月十一日までの九日間で、本会議をはじめ各常

任委員会等で慎重な審議が行われた結果、提出された議案

が採択となりました。

なお、請願については一件が採択となりまして、議会の概要は後記のとおり

です。

はじめに、新年度予算についてお知らせします。

今年度の一般会計予算は、三十六億二千七百六十八万五千円

で、前年度当初予算に比べ十億七千八百三十三万七千円増加となり、伸び率は四十二・三パーセントとなっています。

一方、特別会計(企業会計を含む)は、国保、老人保健、下水道、水道を合わせ、十九億九千二百四十三万九千円

で、前年度に比べ六億六千六百万二千五百円増加し、その伸び率は五十・二パーセントとなっています。

各会計を合わせた総予算の規模は五十六億二千二十二万四千円

で、前年度に比べ二十億九千四百八十八万七千円増加し、四十五パーセントの伸びとなりました。

予算編成方針のなかで、政府のマイナスイシューリングに

対応する」とあるが、一般会計予算の四十二・三パーセントの増は、左表をみてわかるとおり教育費の突出による

ものです。これは、小学校と中学校を同時に建設するという

異例の事業を行うためであり、当町にとって学校建設が現在の最重要かつ緊急事業であることがうかがえます。

### 昭和58年度利根町一般会計予算

| 歳入             | 予算額(千円)   | 対前年伸び率(%) |
|----------------|-----------|-----------|
| 1. 町税          | 854,098   | 50.5      |
| 2. 地方譲与税       | 57,000    | 37.3      |
| 3. 自動車取得税交付金   | 32,400    | 35.6      |
| 4. 地方交付税       | 915,025   | △16.5     |
| 5. 交通安全対策特別交付金 | 900       | 28.6      |
| 6. 分担金及び負担金    | 31,844    | 19.9      |
| 7. 使用料及び手数料    | 5,398     | 48.0      |
| 8. 国庫支出金       | 881,804   | 270.8     |
| 9. 県支出金        | 51,857    | △52.4     |
| 10. 財産収入       | 5,077     | 21.3      |
| 11. 寄附金        | 1         | 0         |
| 12. 繰入金        | 255,589   | —         |
| 13. 繰越金        | 30,000    | 50.0      |
| 14. 諸収入        | 76,592    | 71.3      |
| 15. 町債         | 430,100   | 15.1      |
| 歳入合計           | 3,627,685 | 42.3      |

| 歳出        | 予算額(千円)   | 対前年伸び率(%) |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 議会費    | 75,916    | 5.5       |
| 2. 総務費    | 427,045   | △53.0     |
| 3. 民生費    | 251,435   | 0.9       |
| 4. 衛生費    | 158,412   | 5.0       |
| 5. 農林水産業費 | 125,742   | △1.0      |
| 6. 商工業費   | 6,851     | 33.3      |
| 7. 土木費    | 208,925   | △43.8     |
| 8. 消防費    | 142,052   | 3.4       |
| 9. 教育費    | 2,046,512 | 470.8     |
| 10. 公債費   | 179,792   | 9.1       |
| 11. 諸支出   | 3         | —         |
| 12. 予備費   | 5,000     | 0         |
| 歳出合計      | 3,627,685 | 42.3      |

# にみる

## 土木費

総額 208,925千円

道路橋梁費 149,578千円  
町道6号線ほか9路線の新設・拡幅・舗装の整備、道路台帳整備委託料、町道6号線橋梁架設工事費、各種団体への負担金などが計上されています。

都市計画費 59,347千円  
都市計画審議会委員報酬、水路清掃委託料、公園用具格納庫設置用地代、下水道特別会計への繰出金などが計上されています。

## 消防費

142,052千円

消防団員の報酬、貯水槽の新設、小型動力ポンプ付積載車等の購入費、防災行政無線整備負担金、広域消防負担金などが計上されています。

## 教育費

総額 2,046,512千円

教育総務費 51,964千円  
教育委員の報酬、幼稚園就園奨励費、児童・生徒・教職員に対する各種検査委託料、各種団体に対する補助金・負担金などが計上さ

れています。

小学校費 945,418千円  
校医への報酬、教材・備品の購入費、校舎維持管理費、布川第2小校舎・給食室・屋内運動場建設に要する費用、各種補助金・負担金などが計上されています。

中学校費 1,003,062千円  
校医への報酬、教材・備品の購入費、校舎維持管理費、利根第2中校舎・給食室・屋内運動場建設に要する費用、各種補助金・負担金などが計上されています。

社会教育費 41,383千円  
公民館長・各種委員等の報酬、各種講座開催時の講師謝礼、郷土誌編さん・文化財保護に必要な経費、各種団体への補助金などが計上されています。

保健体育費 4,685千円  
体育指導員への報酬、町民運動会等各種スポーツ大会開催費、各種補助金・負担金などが計上されています。

## 公債費

179,792千円

財源の一部として借入れた金額の返済金及び利子などが計上されています。

## 農林水産業費

125,742千円

農業委員の報酬、医薬材料費、優良種苗導入資金の貸付金・返済金、地籍調査費、水田利用再編対策事業協力者奨励補助金、農業災害経営資金利子補給金等各種団体への補助金・負担金などが計上されています。

## 商工費

6,851千円

町商工会や消費生活友の会等への補助金・負担金などが計上されています。

### 新年度の特別会計予算

### 国民健康保険予算

五億二千百三十三万一千円

国民健康保険特別会計の本年度予算は、五億二千百三十三万一千円で、前年度より五・二割（二千五百九十二万七千円）の増額となっています。

事業勘定については、四億七千七百七十五万七千円で、前年度より八・六割の増額となり、歳入は、国民健康保険税二億一千三百三十六万五千円、国庫支出金二億三千八百九十二万六千円が主なものです。

歳出は、保険給付費三億六千七十万七千円、老人保健拠出金七千三百六十万五千円が主なもので、支出総額の九十二割を占めています。保険給付費を項目別にみると、療養諸費三億二千五百八十四万六千円、高額療養費二千七百四十万五千円、助産諸費四百万円、葬祭諸費二百八十八万円などとなっています。

また、施設勘定については、四千九百三十七万四千円で、前年度より十八・六割の減額となり、歳入は、診療収入三千八百四十四万五千円、一般会計からの繰入金一千万円が主なものです。歳出については、医薬品費一千四百五十万五千円が主なものです。

### 老人保健予算

二億五千五百九十八万五千円

老人保健特別会計予算は、本年二月か

# 一般会計予算36億2768万円

## 新年度の利根町の方向

### 議 会 費

75,916千円

議員報酬、議会だより発行、会議録作成及び各種負担金などが計上されています。

### 総 務 費

総額 427,045千円

**総務管理費 313,028千円**  
区長、各種委員の報酬、給与事務電算委託料、防犯灯の設置及び補修、広報発行、公用車購入、カーブミラー及び道路警戒標識設置等に要する費用、庁内維持管理費、各種団体に対する補助金及び県民交通災害共済掛金などの負担金が計上されています。

**徴税費 66,000千円**  
各種委員の報酬、町税前納報償金、町民税・固定資産税等の電算

委託料、納税組合等への補助金・負担金などが計上されています。

**戸籍住民登録費 28,516千円**  
住民基本台帳電算委託料や電子複写機借上料、各種負担金などが計上されています。

**選挙費 17,328千円**  
選挙管理委員の報酬、例月・定時選挙電算委託料、県知事・町長町議会議員・参議院議員選挙に要する費用などが計上されています。

**統計調査費 1,872千円**  
各種調査員の報酬、その他統計調査に必要な経費等が計上されています。

**監査委員費 301千円**  
監査委員が財務に関する監査を行うために必要な経費等が計上されています。

### 民 生 費

下水道事業特別会計の本年度予算は、九億九千四百七十七万一千円で、前年度より九十一・五割（四億七千五百三十四万一千円）の増額となっています。歳入は、国庫支出金四億六千五百万円、町債二億六千二百五十万円の主なものです。歳出については、工事請負費八億三千六百五十万円（第四―二雨水幹線、北部第一汚水幹線）、設計委託料二千四百九十万円、汚水処理費用として浄化センターに支払う負担金四千三十五万二千円などが主なものです。

総額 251,435千円

**社会福祉費 134,397千円**  
各種委員の報酬、乳児・母子家庭・重度身障者・老人・幼児・父子家庭等医療給付費、国民年金の電算委託料、国保及び老人保健特別会計への繰出金、老人クラブ・納税組合等各種団体への補助金・負担金などが計上されています。

**児童福祉費 117,038千円**  
各種委員の報酬、保育所委託料児童手当・在宅母子福祉手当の支給、子供会育成会等への補助金・負担金が計上されています。

### 衛 生 費

総額 158,412千円

**保健衛生費 63,458千円**  
結核・子宮がん・胃等の検査委託料、稲北地方病含組合等各種団体への補助金・負担金が計上されています。

### ◎ 下水道事業予算

九億九千四百七十七万一千円

下水道事業特別会計の本年度予算は、九億九千四百七十七万一千円で、前年度より九十一・五割（四億七千五百三十四万一千円）の増額となっています。歳入は、国庫支出金四億六千五百万円、町債二億六千二百五十万円の主なものです。歳出は、工事請負費八億三千六百五十万円（第四―二雨水幹線、北部第一汚水幹線）、設計委託料二千四百九十万円、汚水処理費用として浄化センターに支払う負担金四千三十五万二千円などが主なものです。

### ◎ 水道事業会計予算

本年度の給水戸数は、四、七七〇戸、年間給水量一、三七六、三四〇立方メートル、一日平均給水量三、七七一立方メートルを予定し、事業の予定額は二億四百四十八万八千円と定めました。また、資本的収入及び支出の予定額は、一千六百二十一万四千円と定めました。

ら老人保健法が施行されたことにより、昨年十二月に新たに組まれた特別会計予算です。

# 一般会計予算の主な歳入

一般会計予算の歳入は、グラフが示すとおり自主財源が34.7%で、主なものは町税(23.5%)、繰入金(7.1%)などです。また、依存財源は65.3%を占め、主なものは地方交付税(25.2%)、国庫支出金(24.3%)、町債(11.9%)となっています。

## 《町 税》

町民税、固定資産税など直接税が792,387千円、たばこ消費税、電気税などの間接税が61,711千円です。

## 《繰 入 金》

財政調整基金から取りくずしたもので255,588千円です。

## 《地方交付税》

所得税、法人税、酒税の国税三税のうちの一部が、地方公共団体に対して再配分されるものです。今年度は915,025千円です。

## 《国庫支出金》

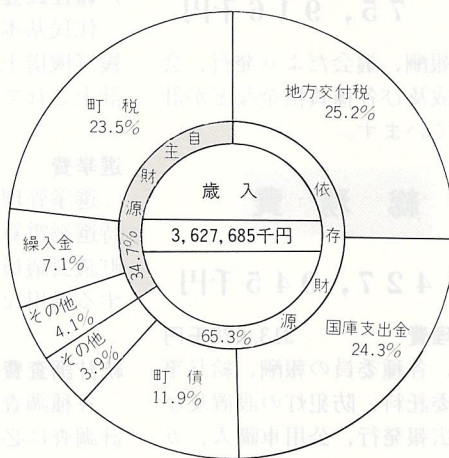
町が行う特定の事業、または国の委託事務に対してその一部を国から交付されるもので、保育所措置費、児童手当支給など民生費に対するもの59,492千円、義務教育費、小・中学校建設費など教育費に対するもの791,336千円、土木費に対するもの14,064千円、総務費に対するもの7,709千円、農

林水産業費に対するもの4,426千円、衛生費に対するもの3,963千円など、合計881,804千円です。

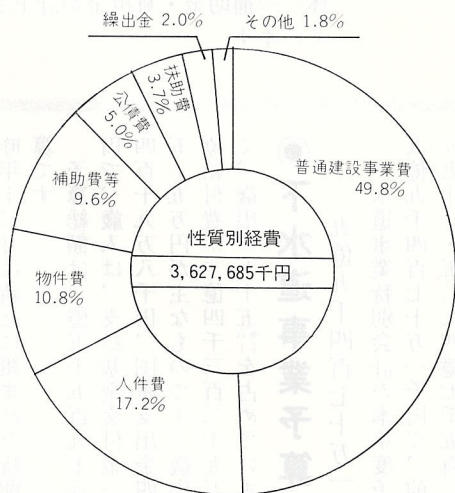
## 《町 債》

町がある事業を行う場合、多額の資金を要するので、その一部を財源として借入れするものです。仮称布川第2小学校並びに利根第2中学校の校舎・給食室・屋内体育館等建設事業に対するもの408,200千円、住宅資金貸付事業21,900千円です。

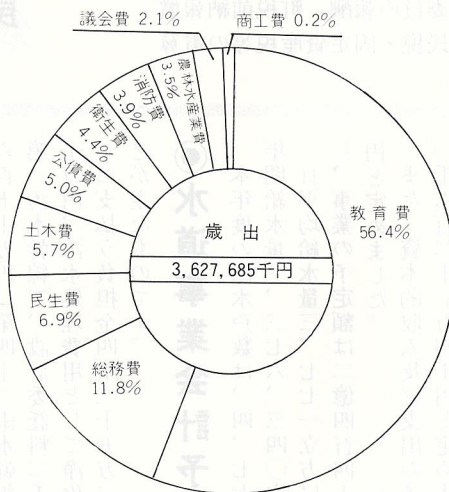
# 〈歳入の状況〉



# 〈性質別経費の状況〉



# 〈歳出の状況〉



# その他の主な議案

## 昭和57年度一般会計予算

### 三十二億五千二百九十七万四千円に

#### ◎在宅母子福祉手当

一か月一五、〇〇〇円に

在宅母子福祉手当は、児童扶養手当受給対象者となっておりませんが、扶養義務者が公的年金等を受給しているため、何の手当も支給されない家庭を対象としております。今回、支給額を一万円から一万五千元に引き上げ、これら家庭の援護につとめるものです。

#### ◎家庭奉仕員派遣事業実施条例を制定

この件は、法の一部改正に伴い（昭和五十八年四月一日実施）、ねたきり老人・身体障害者家庭援護のため、条例を設置したものです。

この条例により、所得税課税世帯に対しても家庭奉仕員を有料で派遣できるようになりました。

派遣を希望される方は、印鑑持参の上福祉年金課で手続きして下さい。

#### ◎固定資産評価審査委員に

#### 玉村 明氏を選任

利根町固定資産評価審査委員会委員に、大字布川三一六一番地にお住まいの玉村明氏（六十四歳）が選任されました。

#### ◎道路及び橋梁工事請負契約を変更

##### (1) 57国補道改第一号工事

この件は、町道六号線の道路改良工事で、今回二百七十万円を増額し、総額が四千九百二十万円になりました。

変更内容は、舗装が完了するまでには期間がかかるため、通学児童及び住民の利便を図るため、取付道路及び防塵処理（仮舗装）を五四〇〇追加施工するものです。

##### (2) 57国補橋梁整備第一号工事

この件は、学校橋整備工事で、本線取付道路（三十六・五四〇）を追加施工するもので、二百四十万円を増額し、総額が五千九百四十万円になりました。

#### ◎公共下水道工事請負契約を変更

##### (1) 57国補公下第一号工事

この件は、推進工法の鏡切が湧水により土砂を流出させ鏡切が不可能なため地盤改良を追加するもので、十四万円を増額し、総額を一億一千七百十四万円とするものです。

##### (2) 57国補公下第一号工事

この件は、湧水で土砂が流出し堀削不可能状態のため、ウエルポイント補助工法を追加するもので、四百六十二万円を増額し、総額が六千七百四十二万円になりました。

##### (3) 57単町公下第一号工事

この件も、国補工事と同様ウエルポイント補助工法を追加するもので、五百九十一万円を増額し、総額が八千六十一万円になりました。

#### ◎一般会計予算を補正

昭和五十七年度利根町一般会計予算から、二千七百十一万九千円を減額し、予算総額が三十二億五千二百九十七万四千円となりました。

#### ◎国保特別会計予算を補正

昭和五十七年度利根町国民健康保険特別会計予算の事業



▲町長及び議会議員の任期は4月29日までです。管理職をまじえての記念撮影。

勘定に、二千八百四万五千元を追加し、予算総額が四億六千七百三十三万八千円になりました。

#### ◎請願一件を採択

また、直営診療施設勘定に五十七万八千円を追加し、予算総額が六千四百四十九万九千円になりました。

さらに、産業建設常任委員会に付託された「用水、排水堀側溝新設工事に関する請願」は、同委員会で審査の結果採択の旨報告され、本会議でも採択と決定されました。

#### ◎下水道特別会計予算を補正

昭和五十七年度利根町下水道事業特別会計予算に、八千

# 悩みや苦情は、まず相談

## 行政相談委員に星野道雄氏再任

日常生活の中で、役所や公団等が行っている仕事について、苦情や要望等をお持ちの方はいらっしやいませんか。行政相談委員は、このような苦情や要望等に関する相談を受けて、中立、公平な立場から住民と関係行政機関との間に立ち、話し合い等を行い

問題解決のために助力する仕事をしています。行政相談委員は、行政分野に明るく、しかも地域住民のために骨身を惜しまないで活動してくれる民間の方々です。

この行政相談委員に、昭和五十八年四月一日付で星野道雄さんが行政管理庁長官から

再委嘱されました。星野道雄さんは、自宅や定例行政相談所等で常時相談を受付けておりますのでご利用ください。

◎利根町行政相談委員

星野 道雄

大字布川二九九六番地

☎二〇〇五

◎茨城行政監察局

水戸市北見町一ノ六一

☎〇二九二二一三三四七

## 補装具の交付、修理巡回相談を実施

昭和58年度補装具の交付、修理巡回相談が下記の日程で実施されますのでご利用下さい。交付、修理を受ける場合は、事前に役場福祉年金課で手続きをして下さい。

なお、当日は印鑑・身障者手帳を必ず持参して下さい。

| 区分 | 義肢・車椅子・装具等   | 補聴器                    | 義眼                     |                         |                         |
|----|--------------|------------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 会場 | 土浦市社会福祉センター  | 取手市立「あけぼの」(9.30～12.00) | 江戸崎地方福祉事務所(9.30～12.00) | 土浦市社会福祉センター(9.30～12.00) | 土浦市社会福祉センター(9.30～12.00) |
|    | (9.30～12.00) | 谷田部町役場(13.30～15.00)    | 竜ヶ崎市青年研修所(13.30～15.00) | 竜ヶ崎市青年研修所(13.30～15.00)  |                         |
| 月  |              |                        |                        |                         |                         |
| 5  | 18(水)        | 19(木)                  | ※20(金)                 | 13(金)                   |                         |
| 6  | 22(水)        | 23(木)                  | 24(金)                  |                         | 22(水)                   |
| 7  | 20(水)        | 21(木)                  | ※22(金)                 |                         |                         |
| 8  | 17(水)        | 18(木)                  | 19(金)                  | 9(火)                    |                         |
| 9  | 7(水)         | 8(木)                   | ※9(金)                  |                         |                         |
| 10 | 19(水)        | 20(木)                  | 21(金)                  |                         |                         |
| 11 | 16(水)        | 17(木)                  | ※18(金)                 | 11(金)                   |                         |
| 12 | 21(水)        | 22(木)                  | 23(金)                  |                         | 21(水)                   |
| 1  | 18(水)        | 19(木)                  | ※20(金)                 |                         |                         |
| 2  | 15(水)        | 16(木)                  | 17(金)                  | 10(火)                   |                         |
| 3  | 14(水)        | 15(木)                  | ※16(金)                 |                         |                         |

(注) ※印の付いた日は竜ヶ崎青年研修所では開催されません。

## 人権擁護委員に

### 立木の大竹智海氏

大字立木一三六八番地にお住まいの大竹智海氏が、法務大臣から人権擁護委員に再委嘱されましたので、お知らせ

いたしました。

なお、利根町の人権擁護委員には、大竹氏のほかに日本昭氏、北見孝斉氏が委嘱されており、大竹氏のほかに日本昭氏、北見孝斉氏が委嘱されており、大竹氏のほかに日本昭氏、北見孝斉氏が委嘱されており、大竹氏のほかに日本昭氏、北見孝斉氏が委嘱されています。人権擁護委員に相談なさりたい方は、法務局または役場住民課にお問い合わせ下さい。

## あなたは国保をよくご存じですか？

### ◎国保税の暫定賦課

国民健康保険税の一期・二期課税分は、仮徴収制度(地方税法第七百六条の二)が適用されています。この仮徴収制度とは、町民税の所得割額が確定しないために国保税を確定できない場合に、その確定するまでの間に到来する納期について、暫定的に国保税を賦課するものです。

この暫定賦課額の算出方法は、前年度の国保税年間課税額を当該年度の納期の数で割って得た額となります。

なお、この仮徴収制度は、国保税を年度当初に確定することができない反面、医療費の医療機関等への支払いは、年度当初から行わなければならないという観点から、国保財政の円滑な運営を図るために設けられた、徴収の特例と

なっています。

●国保税の納期は次のとおりです。

- 暫定賦課
- 第一期 4月20日～30日まで
- 第二期 6月20日～30日まで
- 本算定賦課
- 第三期 8月20日～31日まで
- 第四期 10月20日～31日まで
- 第五期 12月15日～25日まで
- 第六期 2月20日～末日まで

前記の方法で暫定賦課した場合、八月(第三期)に本算定(税率確定)賦課をし、国保税額が当該年度分の国保税に満たない場合は、税率確定した日以後の納期に不足税額を賦課します。また、すでに暫定賦課額で当該年度分の国保税を超える場合には、その過納額を還付いたします。

医療保険課国保係

に設けられた、徴収の特例と

### 農作業標準賃金のお知らせ

昭和58年の農作業臨時雇標準賃金と動力作業の標準賃金が決まりました。しかし、これはあくまでも標準であり最低賃金でも最高賃金でもありません。農家各位の目安として活用され農作業に支障のないよう御協力願います。

#### 農業臨時雇賃金

| 作業別 | 賃金     | 備考       |
|-----|--------|----------|
| 田植  | 7,000円 | 1日当り(賄付) |
| 稲刈  | 6,000円 | “(賄付)    |

#### 動力作業賃金(10a当り)

| 作業別  | 種別    | 賃金      |
|------|-------|---------|
| 水田耕起 | 耕うん機  | 3,600円  |
|      | トラクター | 3,600円  |
| 代かき  | 耕うん機  | 6,000円  |
|      | トラクター | 6,000円  |
| 田植   | 苗持ち   | 18,200円 |
|      | 苗なし   | 7,000円  |
| 稲刈   | バインダー | 8,000円  |
|      | コンバイン | 14,400円 |
| 畑耕起  | 耕うん機  | 3,600円  |
|      | トラクター | 3,600円  |

乾そうもみすり(60kg当り)1,000円

## 利根町消防団幹部名簿

(昭和58年4月1日現在)

| 本 部    |       |                  | 分 団   |       |      |
|--------|-------|------------------|-------|-------|------|
| 階 級    | 氏 名   | 電話番号             | 分 団 名 | 分団長氏名 | 電話番号 |
| 団 長    | 星野 道雄 | 2005             | 第1分団  | 横山 晃泰 | 3672 |
| 副 団 長  | 石井 澄勇 | 3930             | 第2分団  | 海老原正一 | 2801 |
| ”      | 蓮沼 進  | 4329             | 第3分団  | 小松原正美 | 2104 |
| 本 部 長  | 大野 毅  | 6185             | 第4分団  | 池延 進  | 2811 |
| 第1方面隊長 | 直井 一雄 | 昼 3699<br>夜 5474 | 第6分団  | 坂本 平  | 2431 |
| 第2方面隊長 | 片岡 稔  | 5771             | 第7分団  | 海老原静男 | 3207 |
| 本 部 員  | 上原 隆雄 | 3193             | 第8分団  | 軽部 盛和 | 5499 |
| ”      | 秋元 邦雄 | 3916             | 第9分団  | 金子 英生 | 4413 |
| ”      | 花島 信義 | 2527             | 第10分団 | 武藤 照美 | 2453 |
| ”      | 高野 征哉 | 2438             | 第11分団 | 大谷 勉  | 4331 |
| ”      | 荒井 助  | 6194             | 第12分団 | 染谷 喜好 | 3173 |
| ”      | 清宮 昇  | 2445             | 第13分団 | 渡辺 勝  | 3671 |
| ”      | 日渡 隆雄 | 2636             | 第14分団 | 伊藤 隆夫 | 2327 |
| ”      | 会田 瑞徳 | 2844             | 第15分団 | 清水 有  | 5651 |
| ”      | 飯島 富雄 | 4318             | 第16分団 | 佐々木 進 | 3848 |
| ”      | 武藤 則夫 | 3121             | 第17分団 | 小倉 明  | 2155 |
| ”      | 木村 功  | 3591             | 第18分団 | 竹本 恵男 | 2269 |
| ”      | 山崎総一郎 | 2626             | 第19分団 | 勝村 利幸 | 3948 |
|        |       |                  | 第20分団 | 山崎 和美 | 3278 |

※ 火災についての問合せは、竜ヶ崎消防署テレホンサービスをご利用ください。 TEL 02976(4)0119

## 水不足を解決

### 四月一日に通水式

現在、町の上水道は地下水源により各家庭に生活用水を供給していますが、近年地下水位の低下により水質の悪化が目立ち、また人口の増加に伴い給水量も年々増えてまいりました。このような状況の中で、本年夏頃から水不足が心配されていましたが、このたび県から配分された二千七百七十五トンを受け入れる浄水場が完成し、四月一日に通水式が行われました。

この水は、昨年完成した利根川浄水場(取手市成根)から供給されるもので、当初は五十九年度の給水予定でしたが、再三再四の陳情の結果今年度に早められたものです。水は私たちの生活になくてはならない大切なものです。しかし、水を各家庭に供給するまでには、多額の費用を要しているのです。大切に使うよう心がけましょう。



▲ 4月1日の通水式で、開栓する鈴木町長と堀越水道運営協議会々長。

# 日本脳炎予防接種日程

| 区分   | 接種日      | 受付時間        | 対象者                       |
|------|----------|-------------|---------------------------|
| 初回接種 | 5月16日(月) | 午後1:30~2:30 | 昭和54年5月から昭和54年10月までに生まれた者 |
|      | 5月24日(火) | "           | 昭和54年11月から昭和55年4月 "       |
| 第2回  | 5月30日(月) | "           | 昭和54年5月から昭和54年10月 "       |
|      | 6月7日(火)  | "           | 昭和54年11月から昭和55年4月 "       |
| 追加接種 | 6月14日(火) | "           | 昭和53年4月から昭和53年10月 "       |
| 追加接種 | 6月22日(水) | "           | 昭和53年11月から昭和54年4月 "       |
| もれ者  | 6月29日(水) | "           | 上記のもれ者                    |

※ 追加接種者は昨年初回接種2回を完了しているもの。また3才以上の者で上記予防接種を未受診の者は保健センターまでお問い合わせ下さい。

## 保健センターだより

六六六一

### ◎日本脳炎予防接種

- 一、対象者  
満三歳から十五歳までの者
- 二、接種方法  
(1)基礎免疫  
一週間から二週間の間隔をおいて二回接種します。
- 追加接種  
初回接種完了後、おおむね一年を経過した時期に一回接種します。
- 基礎免疫の完了時期  
満三歳から小学校入学以前に完了させて下さい。
- (2)追加免疫  
●第一回追加免疫  
小学校四年で一回接種
- 第二回追加免疫  
中学校二年で一回接種
- (3)接種後の注意  
●受けた当日は、過激な運動、入浴、外出などはさけて下さい。
- 接種後、接種部位が赤くなったり、痛んだり、軽い発熱などがおきることがあります。しかし、高熱やおう吐、けいれん、その他異常な症状があるときは、すみやかに医師の診察を受けて下さい。
- ※会場は、すべて利根町保健センターです。

### ◎子宮がん

子宮がんには、すぐ入口にがんのできる頸がんがあり、奥のほうにできる体がんがあります。日本に多いのは頸がん、日本人に多いのは頸がん、体がんはほんの一割にすぎません。しかも、幸いなことに入口の頸がんは早期に発見されやすく、したがって完全になおしやすいのです。子宮がんがある程度進行しますと出血しますが、色はごくくすいピンクか褐色ぐらいです。しかし、本当に初期のがんはなんの症状もないものです。やはり、毎年の定期検診が最も有効ということになります。

### 愛の献血にご協力を!

| 実施日      | 受付時間      | 場所     |
|----------|-----------|--------|
| 5月16日(月) | 午前10時~11時 | 保健センター |

- 1) 1回の採血量は200mlです。
- 2) 初めて献血をされる方以外は、必ず献血手帳を御持参下さい。

### ◎一〇八名が愛の献血

去る三月七日、役場と中央公民館で行われた献血の際には、町内の皆さんから積極的なご協力をいただき、ありがとうございました。

当日の献血者数は次のとおりです。

献血申込者 一三三名  
献血者 一〇八名  
不適格者 二五名

### ●料金 四〇〇円

(2)子宮がん施設検診  
指定の病院で、年間を通していつでも受けられます。

### ●申込方法

保健センターで「施設検診受診券」の交付を受けて下さい。

### ●料金 八〇〇円

### ◎「新生児訪問」のお知らせ

初めての赤ちゃんがお生まれになられ、お乳の飲み具合、体重の増え方等、またはお母さん自身のことなど、不安な点が多いかと思えます。

利根町では、第一子の赤ちゃんに限り新生児訪問を実施しています。里帰りをなさる方などは、保健センター、保健婦までご連絡下さい。

### 子宮頸部がんの進行と治癒率

(財) 癌研調べ

| 進行度   | がんの進行状況      | 治癒率  |
|-------|--------------|------|
| 第0期   | 子宮人口の粘膜部のみ   | 早期がん |
| 第I期   | ごく初期         | 100% |
|       | 粘膜の下の組織      | 80%  |
| 第II期  | 頸部のまわりの組織に進行 | 50%  |
| 第III期 | 頸部から奥に進行     | 30%  |
| 第IV期  | 全身に飛び火(転移)   | ?    |

### ◎子宮がん検診

子宮がんの検診では、スメアテストといって分泌物をとり、それを顕微鏡で調べる細胞診が一般に行われています。

### ●検診日

五月二十五日~六月二日

●申込方法  
回覧にて受け付けます

# 八巢先生の手紙一束 一茶以後の資料みつかる

## 利根町の歴史——25

布川の酒巻美男さん方から「八巢先生の御書面一束」と題した有隣宛ての手紙が三十二通と八巢自筆の軸一本がみつかりました。

芭蕉碑や一茶の研究家として知られる千葉市在住の井上脩之助さんに手紙をみていただくところ、これは明らかに八巢二世謝堂の筆跡です。

謝堂は嘉永四年（一八五一）に没していますから、申すまでもなく、書簡はそれ以前のもので、文中にみられる火事の記事は、弘化三年（一八四六）の江戸の大火。『武江年表』の内容とも符合します。

弘化三年時点の酒巻家の当主が「有隣」ということになりました。と判定してくれました。

なお、井上さんのお話では天明のころの田川（現在の河内村）にも有隣を名のついていた人がいたそうです。

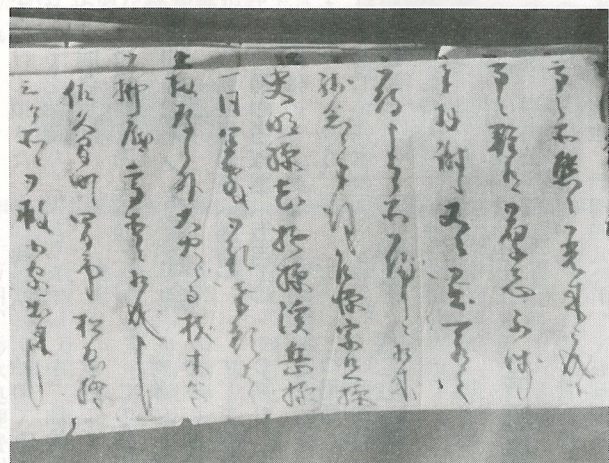
八巢という名も三人が用いています。一世八巢は蕉雨とも号し、信州飯田の出身で後

に江戸へ移住しています。二世八巢がこの手紙の主である謝堂です。三世八巢は師の謝堂から一字をもらって謝徳と号しました。万延元年（一八六〇）には『謝堂社中二百人集』を刊行しています。

井上さんは、「八巢系は学界でも調査・研究している人が見あたらず、資料もほとんどありません。今回みつかった手紙は謝堂の資料としてたいへん興味深い。」と語っています。

このように、酒巻さんの家に伝存していた八巢の手紙三十二通は、近世俳文学の研究に今後大いに活用されることになりましょう。同時に利根町の歴史を知るうえでも貴重な発見になりました。

布川河岸に花開いた江戸期の俳文学は、一茶と月船が世に知られているだけで、それ以後がほとんどわかりませんでした。が、この発見で、一茶に対する月船がいたように、謝堂を助けた有隣が酒巻家の先祖にいて、布川の俳壇をつくっていたことが確認できました。社中には、『利根川図志』の赤松宗且が参加していたほか、史明、花遊、溪岳といった俳人が布川にいて仲間になっていました。



手紙には、来見寺の松替の梅をうたった「しら雲や梅の匂ひを吹きおろし」という

謝堂の句もみえています。今のところ、手紙に出てくる史明、花遊、溪岳についてはわかっていませんが、皆さんのどなたかの家の先祖だったはずですよ。

町史編さん  
委員会

▲正月二十四日  
付謝堂の手紙

「宗目様、史明様、花遊様、溪岳様一同宜敷……」とある。

## 上水道漏水当番予定表 (5月分)

●開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。

| 日  | 指定工事店名    | 電話番号       |
|----|-----------|------------|
| 1  | (有)大黒設備工業 | 7066       |
| 2  | 関東工業(株)   | 3315       |
| 3  | (株)葵設備    | 6604       |
| 4  | 佐藤設備      | 7153       |
| 5  | 中川設備      | 3827       |
| 6  | (株)イトウ    | 4507       |
| 7  | 関新開発工業(株) | 3521       |
| 8  | (有)越中屋油店  | 8111, 2411 |
| 9  | 増川建設(株)   | 7157       |
| 10 | (有)館野設備   | 6512       |
| 11 | (有)利根興産   | 4488       |
| 12 | 泉隆建設(株)   | 2610       |
| 13 | 常総土木緑化(株) | 4080, 2634 |
| 14 | (株)セキグチ   | 2443, 3890 |
| 15 | (有)成島設備   | 2424       |
| 16 | 地脇商店      | 3728       |
| 17 | (有)大黒設備工業 | 7066       |
| 18 | 関東工業(株)   | 3315       |
| 19 | (株)葵設備    | 6604       |
| 20 | 佐藤設備      | 7153       |
| 21 | 中川設備      | 3827       |
| 22 | (株)イトウ    | 4507       |
| 23 | 関新開発工業(株) | 3521       |
| 24 | (有)越中屋油店  | 8111, 2411 |
| 25 | 増川建設(株)   | 7157       |
| 26 | (有)館野設備   | 6512       |
| 27 | (有)利根興産   | 4488       |
| 28 | 泉隆建設(株)   | 2610       |
| 29 | 常総土木緑化(株) | 4080, 2634 |
| 30 | (株)セキグチ   | 2443, 3890 |
| 31 | (有)成島設備   | 2424       |

# 公民館だより

☎三三六三

## 春の『健康づくり歩き会』

— 史跡をめぐるって 郷土を知ろう —

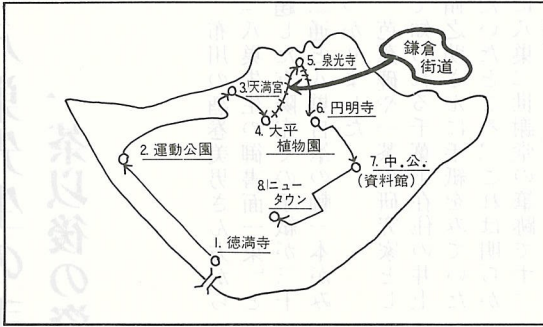
利根町体育協会「歩く会」

利根町健康づくり推進協議会

利根町中央公民館

- 期日 五月八日(日)
- 集合 徳満寺境内
- 受付 八時三十分
- 出発 九時
- コース

- 解散 三時
- ニュータウン公園
- 弁当・水筒など持参
- 雨天中止・参加記念章あり
- 申込み・問合せ
- 中央公民館 ☎三三六三
- 保健センター ☎六五六一
- 五月六日迄



▲コース6の円明寺と土塁

家族そろってご参加下さい。

## 婦人講座(一)

### 家庭料理の基礎

— お話と講習 —

家族の健康の鍵を握っているのは主婦です。基礎をしっかり身につけて楽しい食事作りを、さあ一緒に……

●とき 五月十八日(水)

午前十時〜十二時

●ところ 利根町保健センター

●講師 長谷川 節子

●テーマ

○バランスのよい食べ方

○調理の基本

●実演

○主婦の昼食

●展示

○主婦の一日の食事内容

主催 利根町中央公民館

後援 利根町婦人会連合会

婦人の友・友の会

## ★卓球部員募集!!

仲間づくりを大切に考えている女性クラブです。

○人員六名(先着順)

○練習場所 中央公民館

○日時 毎週火曜日

午前十時〜十二時

○申し込み・問合せ

山本 ☎二一三三

## ★黎明会(箏曲)

あけぼの  
おさらい会のご案内

●期日 五月一日(日)

午後一時〜三時半

●会場 利根町中央公民館

●演奏曲 乱れ・水面

みづうみの詩・他

今年度はピアノ合奏・嘉津巳

会の方々の舞踊も加わり、そ

れぞれにこの一年間の精進の

成果を観ていただきたいとは

りきっております。

逝く春のひとつとき琴の音に耳

を傾けて頂きたいと、皆様の

おいでをお待ちしております。

○お問合せは

竹内雅志乃(五四二六)

## ★利根ダンス愛好会

●新会員募集(随時)

○初心者教室(五月)

音楽にのって楽しくダンス

を踊りましょう。

やさしい基本のステップから

始めます。ファミリーでの

参加もお待ちしています。

○期日 月三回土曜日

○時間 午後七時〜九時

○会場 中央公民館

○申込み・問合せ

篠原徳雄 ☎四四八〇

## ★光竜会

初心者油絵技法講座

### 受講生募集

恒例になりました油絵講習会も、第六回をむかえ、油絵を楽しむ方々も回を重ねる毎にふえてまいりました。

忙しい毎日の生活の中から、一寸の時間を作り皆さんと一緒に「ものを考え、創造する」という、人間としての活動を

絵画を通じて、楽しみながら始めてみようではありませんか。油絵を習ってみたい方大

歓迎です。

この講座は、初心者の人を対象に、静物・風景・抽象に分けて油絵の基礎を指導します。ご連絡をお待ちしています。

○期日 五月七日

七月三十日

○場所 中央公民館

○受講料 五千円

○申込み 各地区回覧用紙

中央公民館

○問合せ 野平(三五五四)

## ★図書室から

貸し出し図書の整理のため返却期日を三ヶ月以上過ぎたものから順次返本請求の働きを出していますのでご協力下さい。

# 赤十字「社員」を募集

## 5月は赤十字運動月間

日本赤十字社の仕事は、国際的にはベトナム難民やポランド国民などへ救援活動をするともに、国内的には災害にあった方々の救助、人の生命を守る輸血用の血液を作ったり、傷病の時の救急法、家庭での病人の看護法、溺れた時の水上安全法など皆様の

日常のくらしに直接つながった幅広い仕事をしています。このような赤十字の活動は、赤十字社員が出しあった社費（年額三〇〇円以上）によりまかなわれ、人道・博愛を精神として人々の幸福と世界の平和のためお役に立たせていただいています。

五月は赤十字社員増強運動月間です。近く区長や婦人会の方がお伺いいたしますので、どうぞ一人でも多くの方が赤十字の社員になってご協力下さるようお願いいたします。

## 山寺ゴルフ大会 を開催

去る三月二十五日、立木円明寺境内にあるゴルフ場で、利根町老人クラブによる恒例

て下さい。

・放し飼いの犬や、脱走した犬は捕獲抑留されることがあります。捕獲されてから三日以内に引き取らないと、その後は返還されません。

# 犬は正しく愛情をもって飼いましょ

飼犬に手をかまれる——何とも不愉快な言葉です。日頃、わが子同様にかわいがっている犬も、何かのきっかけで動物の本性に戻ると危険です。

・特定犬を飼育する場合は、必ず「おり」の中で飼い、「特定犬」の標識を目につく場所にはっておきましょう。特定犬とは、秋田犬・紀州犬・土佐犬・ドーベルマン・シェパード・グレートデン・セントバーナードの七種などです。

万一の事故を防ぐため、犬を飼う方は次のようなことに気をつけて下さい。

・犬はつないで飼いましょう。



・生後三か月以上の犬は毎年一度必ず登録し、春と秋の二回、狂犬病予防注射を受けましょう。登録済の鑑札と注射済票は首輪につけておきましょう。また、犬の門標は、門や玄関など来訪する人の目につく所にはつ

・やむを得ない理由で、犬を飼いつづけることができなくなった時は、責任をもって飼い主を探しましょう。どうしても見つからないときは、動物指導センターや竜ヶ崎保健所（☎〇二九七六一二—二一六一）へご相談下さい。

- 三位 坂本 登美
- ・ Bクラス
- 一位 本谷 信
- 二位 桜井喜久夫
- 三位 高橋 倍雄
- ・ Cクラス
- 一位 荒木 武夫
- 二位 鬼沢 しま
- 三位 村瀬 竹二

## 「あなたが築く交通安全」

### 春の全国交通安全運動

昭和58年5月11日～5月20日

- この運動は、県民一人ひとりに交通安全思想・交通道徳を普及徹底し、正しい交通ルールの遵守とマナーの高揚を図り、交通事故防止の徹底を期することを目的として行われます。
- 運動の重点は、次のとおりです。
- (1) 歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
  - (2) 二輪車の安全利用、特に交差点での安全確認の励行とヘルメット着用の徹底
  - (3) 安全運転の確保、特に安全速度の励行とシートベルト着用の推進

## 「お客様代表者会議」開かる

### 竜ヶ崎電報電話局

「社会の心を公社に、公社の心を社会に」という合言葉のもとに、利用者から親しまれる電話局づくりに励んでいる竜ヶ崎電報電話局（斎藤富一局長）では、新しく「お客様代表者会議」を設置し、去る三月十六日に第一回の会議が開かれました。

この会議は、今後三か月に一度定期的に開催されることになりました。

当町からは、教育長武藤英夫氏、農協組合長杉山潔氏、婦人会連合会長加納敬子氏が代表者として参加しています。

# お知らせ

## ◎生活教室の

### ご案内

#### ・日時

五月十九日(木)  
午後一時から三時

#### ・場所

消費生活センター取手分室  
(取手市白山一―二―二五)

☎〇二九七七一三―二五―  
一

#### ・テーマ

「衣服の管理とクリーニン  
グ」

#### ・講師

東京クリーニング科学研究  
所々長 大橋 久三

・その他 参加自由・無料

## ◎手続きは

### お済みですか？

乳児(一歳未満)及び一歳  
以上四歳未満のお子さんをお  
持ちの方、一定の条件のもと  
に医療費が無料になります。  
詳しくは、医療保険課まで。

## ◎児童手当特例給付

### 受給者の皆さまへ

特例給付受給者(国民年金  
以外の年金加入者)は、被用  
者であることが条件ですので、  
事業所等を退職して被用者で

なくなつたときは、速やかに  
受給事由消滅届(用紙は福祉  
年金課にあります)を提出し  
て下さい。

提出が遅れますと、被用者  
でなくなつた月の翌月以降の  
分として支払われた特例給付  
について、返還していただく  
ことになりますのでご注意下  
さい。

## ◎必ず届出を!

### マッサージ師・指圧師

マッサージ師・指圧師に  
なるには、知事が行う試験に  
合格して知事の免許を受けな  
ければなりません。

また、施術所の開設には、  
知事に届け出ることが必要で、  
保健所で受付けています。  
詳しくは竜ヶ崎保健所(☎  
〇二九六七―二二―一六―  
一)へお問い合わせ下さい。

## ◎年金相談所を

### 開設します

年金に疑問をお持ちの方々  
のために、次のとおり年金相  
談所を開設いたしますのでご  
利用下さい。

#### ・日時

五月十九日(木)  
午前十時～十二時

午後一時～二時三〇分  
・場所

## 保健センター

### ・相談内容

国民年金・厚生年金等に  
ついて

※詳しくは福祉年金課まで。

## ◎交通事故

### 無料相談の案内

交通事故の相談はお気軽に  
どうぞ。専門の相談員が親切  
に無料相談に応じています。

#### ○時間

平日 午前九時三〇分から  
午後四時三〇分まで  
土曜日 午前九時三〇分か  
ら正午まで

#### ○弁護士相談日

毎週水曜日午後一時から  
四時まで

#### ○場所

水戸自動車保険請求セン  
ター(水戸市南町三―四  
―五七)

社団法人日本損害保険協会

☎〇二九二二―二六―一六九三

## ◎家族旅行村「藤井川ダム

### ふれあいの里」オープン

家族そろって、自然を満喫。  
五月一日にオープンする家族  
旅行村「藤井川ダムふれあいの  
里」(常化町)は、藤井川  
ダムの建設でできた大人造湖  
を中心に、ハイキング、キャ  
ンプ、釣、サイクリングなど

の施設が整備されています。  
なかでも、オートキャンプ場  
は本県初のもので期待されて  
います。

四季折々に豊かな自然の中  
で休日を楽しんでみませんか。  
お問合せとお申込みは、常  
北町経済課(☎〇二九二八八  
―三二―一)まで。

## ◎「おはよう茨城」

### 放映中!

土曜の朝にホットな十五分  
。県政とお茶の間を結ぶ  
県広報テレビ番組「おはよう  
茨城」は、毎週土曜日の朝、

七時四十五分から十五分間、  
フジテレビ・8チャンネルで  
放映しています。県の動きや  
県内各地の話題をお送りして  
います。是非ご覧ください。

## ◎ご覧下さい

防災テレビ」放送  
●ごぞんじですか?  
―防災ミニ百科―  
毎週木曜日 日本テレビ  
(11時25分～11時30分)  
●そのときあなたは?  
―くらしの中の防災―  
毎週土曜日 フジテレビ  
(9時55分～10時)

# 戸籍手数料が改正されました

この度、戸籍手数料令の一部を改正する政令が公布され、4月1日から下記のとおり手数料が改正されましたのでお知らせします。

### 記

| 件名                 | 手数料の改正前 | 手数料の改正後 |
|--------------------|---------|---------|
| 1. 戸籍謄本又は抄本        | 200円    | 300円    |
| 2. 除かれた戸籍の謄本又は抄本   | 300     | 500     |
| 3. 戸籍に記載した事項証明     | 100     | 200     |
| 4. 除かれた戸籍に記載した事項証明 | 200     | 300     |
| 5. 届書又は申請の受理証明     | 100     | 200     |
| 6. 法務省令で定めた様式による証明 | 800     | 1,000   |
| 7. 届書の閲覧           | 100     | 200     |

※手数料はすべて、1通または1件についての料金です。



